

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公表番号】特表2014-518713(P2014-518713A)

【公表日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-511335(P2014-511335)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/0404 (2006.01)

A 6 1 B 5/0476 (2006.01)

A 6 1 B 5/0488 (2006.01)

A 6 1 B 5/08 (2006.01)

A 6 1 B 5/1455 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/04 3 1 0 H

A 6 1 B 5/04 3 2 2

A 6 1 B 5/04 3 3 0

A 6 1 B 5/08

A 6 1 B 5/14 3 2 2

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月26日(2014.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象の心臓律動をモニタリングする方法であって、

手持ち式センサを用いて、前記対象の心電図(ECG)を検知するステップと、

前記手持ち式センサを用いて、無線信号をスマートフォンに無線送信するステップと、

スマートフォンを用いて、前記対象の前記ECGから前記対象の不整脈を検出するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記スマートフォンが、前記不整脈を含む無線信号をリモートサーバにさらに送信する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記不整脈の種類が、前記スマートフォンによって識別される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

識別された前記不整脈の前記種類が、心房細動を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記スマートフォンが、前記対象の体位をさらに検出する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記スマートフォンが、前記不整脈に関する情報を記憶する、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

記憶された前記情報が、ECGを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記スマートフォンのディスプレイ上に前記ECGを表示するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項9】**

前記不整脈を検出するステップが、リアルタイムに行われる、請求項1に記載の方法。

**【請求項10】**

前記スマートフォンが、可聴警告音を生成することによって、前記対象に前記不整脈を警告する、請求項1に記載の方法。

**【請求項11】**

前記スマートフォンが、コンピューティングデバイスのディスプレイスクリーン上に警告を表示することによって、前記対象に前記不整脈を警告する、請求項1に記載の方法。

**【請求項12】**

前記無線信号が、超音波信号を含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項13】**

前記無線信号が、Bluetooth(登録商標)信号を含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項14】**

スマートフォンの非一時的コンピュータ可読記憶媒体であって、前記スマートフォンによって実行されると、

対象のECGを含む第1の無線信号を受信することと、

前記非一時的コンピュータ可読記憶媒体上に受信した前記ECGを記憶することと、

不整脈の存在について前記ECGを解析することとを前記スマートフォンにさせる、前記スマートフォンによって実行されることが可能な命令のセットを記憶する非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項15】**

前記命令のセットが、前記スマートフォンによって実行されると、前記ECGを含む第2の無線信号をリモートサーバに送信することを前記スマートフォンにさせる、請求項14に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項16】**

前記命令のセットが、前記スマートフォンによって実行されると、前記スマートフォンのディスプレイ上に前記ECGを表示することを前記スマートフォンにさせる、請求項14に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項17】**

前記命令のセットが、前記スマートフォンによって実行されると、不整脈が存在する場合に不整脈の種類を識別することを前記スマートフォンにさせる、請求項14に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項18】**

識別された前記不整脈の種類が、心房細動を含む、請求項17に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項19】**

前記命令のセットが、前記スマートフォンによって実行されると、前記対象の体位を検出することを前記スマートフォンにさせる、請求項14に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項20】**

前記命令のセットが、前記スマートフォンによって実行されると、前記不整脈に関する情報を記憶することを前記スマートフォンにさせる、請求項14に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項21】**

前記命令のセットが、前記スマートフォンによって実行されると、リアルタイムに前記不整脈の存在について前記ECGを解析することを前記スマートフォンにさせる、請求項14に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項22】**

前記命令のセットが、前記スマートフォンによって実行されると、可聴警告音を鳴らすことによって、前記対象に前記不整脈の前記存在を警告することを前記スマートフォンにさせる、請求項1-4に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項2-3】**

前記命令のセットが、前記スマートフォンによって実行されると、コンピューティングデバイスのディスプレイスクリーン上に警告を表示することによって、前記対象に前記不整脈の前記存在を警告する、ことを前記スマートフォンにさせる、請求項1-4に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項2-4】**

前記第1の無線信号が、超音波信号を含む、請求項1-4に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項2-5】**

前記第1の無線信号が、Bluetooth(登録商標)信号を含む、請求項1-4に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。